

令和6年度 第5回新宮町上下水道事業経営審議会会議録

日	時	令和6年11月5日（火） 15時00分から16時25分まで
場	所	新宮町役場 3階 大会議室
出	席 者	会長 松藤 賢二郎
		副会長 園 弘子
		委員 4名
欠	席 者	委員 2名
議 事 の 経 過		
会	長	【開会】 開会あいさつ 【本審議会の成立の報告】 委員8名のうち6名出席により過半数に達し、新宮町上下水道事業経営審議会 条例第6条により、本会が成立することの報告。
会	長	
事	務 局	【事務局説明】新宮町公共下水道事業経営戦略改定版について① ○令和6年9月新宮町議会 全員協議会において経営戦略改定案及び収支計画を説明した際の議員さんの御意見等について説明。（資料1）
委	員	【質疑応答】 全員協議会のなかで、料金改定を検討する段階にないというような御意見があったが、審議会のミッションとしては歳出のみの検討となり、料金については検討することはできないということか？
事	務 局	上下水道事業のあるべき姿は、「公営企業として必要な住民サービスを将来に渡り安定的に提供する」と定めており、公共インフラとして持続可能であることが大前提と考えている。そのために、本審議会において委員の皆さんのお知恵を頂きながら経営戦略の見直しをはかっているところである。持続可能な事業運営を目標とするなかで、歳出削減の取組や収益増加の取組としての料金の在り方の検討についても、審議会のミッションに含まれると認識している。
事	務 局	【事務局説明】新宮町公共下水道事業経営戦略改定版について② ○新宮町公共下水道事業経営戦略改定版について 1 事業概要のうち、処理区域内人口密度を精査し、63.74人/haにした旨を説明。その他の内容については、全員協議会において指摘がなかったため、変更がない旨を説明。（資料2）

会 長	(質疑無し)	
	【会長説明】新宮町公共下水道事業についての町への答申案について	
事 務 局 委 員 事 務 局	答申案の内容の説明。(資料3)	
	(質疑無し)	
事 務 局	【事務局説明】新宮町水道事業の概要について	
	新宮町水道事業の概要について説明(資料4)	
会 長	立花浄水場の運転管理は、常駐または巡回か？	
	包括管理委託のなかで、管理しており日中は常駐している。併せて、福岡及び東京の中央監視コントロールセンターでも監視している。	
事 務 局	立花浄水場は建設後どれくらい経っているのか？	
	建設後、45年程度経過していると思う。令和7年度に施設更新計画を作成した上で、計画的に施設更新を実施する予定である。	
事 務 局	【事務局説明】新宮町水道事業の経営戦略（令和3年3月策定）について	
	○新宮町水道事業経営戦略（令和3年3月策定）について、令和7年度中に改定し、計画期間が令和7年度から令和16年度までとなることに伴い全体的に見直しが必要となる旨を説明。(資料5)	
会 長	経営比較分析表（令和元年度決算）が添付されているが、令和元年度決算以降はないのか？	
	令和3年3月策定時点では、令和元年度決算が最新であった。令和7年度の経営戦略改定時は、令和5年度決算分を添付できる予定である。	
事 務 局	収益的収支の収支計画について、収入の加入金が毎年度、同額で計上されているがどういう見込か？	
	10年間で2億円程度と見込んでいるため、押し並べて同額を計上している。実際は各年度の新規給水申込件数次第であり、変動する。	
委 員 事 務 局	現経営戦略に広域化の取組についての記載があるが、今後、さらなる広域化の取組は可能なのか？	
	現状では、更なる広域化は困難だと考えている。	
事 務 局	【事務局説明】新宮町水道事業の収支計画について	
	○水道事業収支計画（令和5年10月策定）について、収益的収支及び資本的収支の主な項目について説明。(資料6-1及び6-2)	
事 務 局	(質疑無し)	
	【事務局説明】その他	
会 長	次回審議会日程提示及び予定内容（水道事業経営戦略改定案について）を説明	
	【閉会】	